

東かがわ市告示第 75 号

地方自治法第 243 条の 2 第 1 項の規定により、下記のとおり指定公金事務取扱者を指定する。

令和 7 年 4 月 1 日

東かがわ市長 上村 一郎

記

1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

別紙のとおり

2 指定公金事務取扱者に指定した日

令和 7 年 4 月 1 日

3 指定公金事務取扱者に納付させることができる歳入の種類

ふるさと納税寄附金

4 指定公金事務取扱者に指定した期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

以上

楽天グループ株式会社

東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号 楽天クリムゾンハウス

KDDI 株式会社

東京都新宿区西新宿 2 丁目 3-2

株式会社クレディセゾン

東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60 52 階

株式会社さとる

東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号

東日本旅客鉄道株式会社

東京都渋谷区代々木 2-2-2